

あなたのお家は大丈夫？

～耐震診断・耐震改修費等補助制度のご案内～

▶ 問合せ 役場都市計画課

古い住宅の耐震改修や危険なブロック塀等の撤去に対する補助制度があります。東海・南海地震等の大規模地震の切迫性が指摘される今、町の制度を活用し、住宅の耐震化を図りましょう！

木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対し、**無料**で耐震診断を行います。

また、前回の診断を平成25年度以前に行った住宅は、**無料**で再診断を行うことができます。

木造住宅耐震改修費等補助

耐震診断により「倒壊の可能性あり(判定値1.0未満)」と診断された木造住宅については、以下の補助制度が利用できます。

<耐震改修> 最大120万円
(高齢者等世帯で非課税世帯は150万円)

<段階的耐震改修>

1段階目:最大60万円 2段階目:最大30万円

<耐震シェルター・防災ベッド整備> 最大15万円
(判定値が0.4以下で高齢者等世帯が耐震シェルターを整備する場合は最大30万円)

<住宅撤去> 最大20万円

住宅等撤去費補助(空き家)

不良住宅と判定された空き家の撤去費用の一部(最大20万円)を補助します。

ブロック塀等撤去費補助

道路等の公共施設に面した、高さが1m以上のブロック塀等(ひび割れ等があり、危険なもの)の撤去工事費の一部を補助します。

補助金交付決定前に改修や撤去等の工事を行うと、補助金の交付ができませんのでご注意ください。

他にも、非木造住宅の耐震診断・改修費補助制度もあります。詳しくは、町ホームページをご確認ください。



4年度 武豊町消防団幹部役員を紹介します

▶ 問合せ 役場防災交通課

消防団は地域に住んでいる人や働いている人が「自分たちの町を、自分たちで守りたい」という想いのもとに集まり構成された、市町村の消防機関です。全国で約85万5千人が消防団員として任命されています。武豊町でも4月1日に任命式が行われました。



第一北分団



分団長 伊藤裕一



副分団長 山崎貴之

第一南分団



分団長 氏原啓資



副分団長 山田凌也

第二分団



団長 青木威使



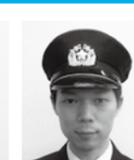
副団長 澤田宜和



副団長 山根泰隆



分団長 仮屋了裕



副分団長 出口 始

第三分団



分団長 安部勝一



副分団長 黒田英宏

武豊町消防団では、団員を募集しています。消防団は本業を持ちながら、地域の安全と安心を守るために活躍している町の消防機関です。興味のある人は役場防災交通課までご連絡ください。

乳がん・子宮頸がん個別検診のお知らせ

集団検診では日程が合わない人も、医療機関で集団検診と同料金でがん検診が受けられます。各医療機関で定員があります。個別検診を希望する人は早目に予約をしてください。

▶ 問合せ 保健センター ☎ 72-2500

がん検診は集団か個別のどちらか、年度内に1人1回までです。

◆検診実施期間 6月1日～5年2月28日

◆対象・検診料 乳がん検診 平成4年4月1日以前生まれの女性(1,400円)
子宮頸がん検診 平成14年4月1日以前生まれの女性(1,200円)

※検診料免除の対象者は、①70歳以上の人(昭和27年4月1日以前生まれ)、②がん検診無料クーポン対象者、③生活保護受給世帯の人、④住民税非課税世帯の人です。

③④に該当する人は、保健センターで事前申請が必要です

◆検診が受けられる病院 予約時に必ず「武豊町のがん検診を受けたい」とお伝えください！

病院	検診の種類	予約・問合せ先	予約受付時間
知多クリニック(半田市)	乳がん	☎22-3231	平日 9:00~17:00
知多厚生病院(美浜町)	乳がん・子宮頸がん	☎82-4604	平日 9:00~17:00
渡辺病院(美浜町)	乳がん・子宮頸がん	☎87-5000	月~金 9:00~12:00 土 14:00~17:00
ふたばクリニック(半田市)	子宮頸がん	☎20-5000	予約不要 ※受診時に受付で申し出てください

予約開始日 5月9日(月) ※詳しくは、各医療機関にお問合せください



マイナンバーカードを受け取ったら マイナポイントを申込みましょう!

第2弾では最大20,000円分のマイナポイントがもらえる!

▶ 問合せ 役場企画政策課

3つの方法・場所で申込みできます

①ご自身のパソコンで手続き



マイナポイント予約・申込みサイトを検索
※「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストール
※マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要

②ご自身のスマートフォンで手続き



マイナポイントアプリをダウンロード
※マイナポイントアプリに対応していない機種もあります

③マイナポイント手続スポットで手続き



役場窓口のほか店舗(携帯ショップ、イオングループ等)でも申込可能

- ①マイナンバーカードの新規取得等で5,000円分 → 上記方法により申込可能
- ②公金受取口座の登録で7,500円分 → ポイント申込・付与の開始は6月頃で直接付与方式
※一人一口座、給付金等の受取のための口座として国に任意で登録する制度 (チャージやお買い物に要しない方式)により付与

2つの方法で公金受取口座の登録できます

- マイナポータルでの登録 ※登録方法については、デジタル庁ウェブサイトを確認
- マイナンバーカード方式による所得税の確定申告での登録申請
※1または2の方法のほか、5年度以降に金融機関の窓口等での登録が可能となる見込み



③健康保険証としての利用申込で7,500円分 → ポイント申込・付与の開始は6月頃 ※詳しくは、次号以降で!